

平成22年第1回御浜町議会定例会の開会の冒頭に、平成22年度当初予算並びに各議案を上程し、ご審議いただくに当たりまして、町政推進における施政の一端をご説明申し上げます。

[1. まちづくりの理念]

昨年の政権交代以後、混沌とした政治状況の中にあつて、日本経済は依然としてデフレ傾向が続く不況下にあり、地方においても極めて厳しい経済状況が続いております。

我々地方自治体は、急激な少子・高齢化の進行を前提として、自らの判断と責任、創意工夫のもとで、複雑化・多様化する様々な行政課題に、的確かつ迅速に対応する力量を備えることが強く求められている時代であると考えております。

御浜町においては、まずは健全な行財政運営に向け、不断に事務事業の効率化を目指し、財源確保に努めていかなければなりません。

また、住民のみなさんが積極的にまちづくりに参画でき、行政、住民が共に補完しあえるよう、努めて参ります。

[2. 合併問題と地域の将来像]

①合併への決意と今後の取組み

まず、私の最大の公約であり政策目標であります合併への取り組みにつきましては、御浜町が地方分権社会に対応できる自治体として、今後も住民サービスを維持発展させていくためには、合併が必要であるという考えに何ら変わりはありません。

第29次地方制度調査会において、平成11年度の合併特例法の改正以降、国の主導により行ってきた合併推進運動も10年以上が経過したことから、現行合併特例法の期限である平成22年3月をもって一区切りとすることが適当であるとし、平成22年度以降においては、自らの判断により合併を進めようとする市町村を対象とした合併特例法が必要である旨の答申が出されたところであります。

この答申を受け、政府は、今国会に現行の合併特例法の改正案を提出し、新年度から新たな合併特例法として施行される見込みであります。

この場をお借りして、全議員の皆さんに対しまして、熊野市との合併を目指して参りたいという私の考えをお伝えさせていただきます。

新年度におきまして、議員の皆さんのご意見をしっかりと伺い、御浜町議会としても熊野市との合併を推進する意向であることを確認させていただければ、熊野市に対し、4月に行なわれる予定の熊野市議会議員選挙後、適切な時期に、改めて合併協議の申し入れを行いたいと考えております。

②第5次御浜町総合計画に係る基本方針

次に本年度から着手しました第5次御浜町総合計画についてであります。昨年9月に総合計画審議会を設置し、基本構想案について審議会の意見を求めたところであります。

一方、役場内では、課長級で組織する総合計画策定委員会を中心に、原案作成に鋭意取り組んでいるところであり、新年度においては、基礎調査結果に基づき平成23年度以降の10年間の基本構想、及び前期5年の基本計画案の策定に取り組んで参りますが、策定過程においては、審議会や町議会、住民の皆さんのご意見を十分伺いながら進めて参りたいと考えております。

なお、合併を目指す中での「第5次御浜町総合計画」の位置付けでございますが、私といたしましては、御浜町のまちづくりの根幹である「第5次御浜町総合計画」は、合併協議の中にあっても重要な計画として位置付けられるべきものであると考えております。

合併しようとする双方の市町の総合計画は、それぞれの住民のまちづくりに対する思いが込められた計画であり、合併協議を進める上で、むしろ必要なものであると考えております。「第5次御浜町総合計画」が、御浜町における合併基本計画の基礎となり得るよう、しっかりと計画づくりに取り組んで参ります。

③かんきつ振興

本町の基幹産業であるかんきつの振興につきましては、御浜町の活性化を図る上で最重要な課題として取り組んで参りました。

平成21年産のかんきつの状況につきましては、全国的には前年を上回る生産量となっておりますが、景気の低迷に伴う消費の減退、デフレ傾向という販売環境の中で、価格的には非常に厳しい状況が継続しております。

私といたしましても、このような現状を打破するため、昨年からJA三重南紀と連携して柑橘対策室を設置し、産地の状況を把握しながら、生産者の皆さんとの対話を重ねて参りました。

新年度におきましては、柑橘振興基金を活用した助成制度として、高品質果実生産のためのマルチ栽培、優良品種への更新等を推進するなど、実効性のある生産支援を行なって参ります。

また、担い手対策についても、農業法人化への支援を行い、農地の集積化へと繋げ、休耕地を含めた農地の徹底した有効活用を促進して参ります。

2年後の平成24年度にはこの地域にも高速道路網が整備される予定で、地域の活性化に向けた大きなチャンスであります。

当産地においても、消費地である都市部と、時間的にも心理的にも大幅に近くなり、顔の見える産地として、生産や販売に好影響を与える絶好の機会だと考えます。

高速道路の完成までに、今一度「年中みかんのとれるまち」御浜町として、生産者又は関係機関の皆様と一体となったかんきつ産業の活性化に取り組み、地域全体の所得、活力の向上に努めて参ります。

[3. 政策課題への対応]

次に、政策課題への対応について申し上げます。

①公約の進捗状況

1点目には公約への取組みについてでございます。

来るべき新年度は、私の町長任期最後の年度となりますが、私が選挙公約としてあげさせていただいた項目は、合併問題、町長報酬の大幅カット、町長専用的高级車の廃止、尾呂志保育所と神木保育所の存続、通院バスの運行、紀南病院の医師確保、まちのトップセールスマンであります。

これらの項目のうち、町長報酬の大幅カット及び町長専用的高级車の廃止につきましては、すでに実行させていただきました。

また、保育所につきましては、統廃合を保留した上で、効率的な運営を行うために、平成19年4月から尾呂志保育所と神木保育所を市木保育所の分園として位置づけて、存続を図って参りました。

しかしながら、神木保育所につきましては、平成22年度の入園申込み児童数が4名に減少したため、神木区民及び保護者の皆さんとの協議の結果、22年度につきましては一時休園とし、志原保育所への送迎による対応を行います。

更に、通院バスにつきましては、平成19年9月に御浜町通院カー運行条例を設置、同年11月に試行的に運行を開始し、住民の方の通院手段の確保に努めております。

紀南病院の医師確保につきましては、全国的に地域医療における医師不足が問題となる中で、行政として県や近隣市町、関係機関と連携を図り、三重大学医学部入試への地域枠の新設や紀南病院における地域医療研修センターの開設など、積極的に取り組んで参りました。

また、まちのトップセールスマンにつきましては、PR用ポスターやパンフレットを作成し、東京都北区など都市部への情報発信やPR活動を行なう中、直接、御浜町の魅力を訴えてまいりましたが、まだまだみかん産地としての認知度は低く、今後も引き続き、かんきつ関係者や地域振興に係る関係者の方々と協力しあって、年中みかんのとれる町をPRしてまいります。

残り少ない任期ではございますが、公約実現に向け最大限の努力をしてまいり所存であります。

②安全安心社会の構築

2点目は、安全安心社会の構築についてであります。

町としましては、安全安心社会の基盤を強化するために、すべての公共施設の耐震化に向けた対策を講じ、町民の皆様が安心して利用できるよう努力して参ります。

中でも学校施設のうち小中学校の体育館については、計画的に必要な耐震補強等の措置を講じて参ります。

町の消防施設につきましては、阿田和地区にある阿田和分団第1第2班消防車庫

の大規模修繕、志原地区にある神志山第3班消防車庫の建て替え等、住民の最も身近で、生命財産を守るための消防施設の機能充実・強化を図ります。

一般住宅におきましても、これまでと同様に安全安心安定居住推進事業として昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震診断を行って参ります。

また、診断の結果、耐震の基準未満であった木造住宅に対し、基準以上への耐震補強工事に係る経費の一部を補助し一般木造住宅における耐震化を支援して参ります。

近年、地球的規模での気候変動が原因と考えられる異常降雨が多発するなど、土砂災害の危険性が一層高まっており、新年度において、土砂災害についての情報提供を行う土砂災害相互通報システムを整備し、住民に対する情報提供を素早く行える体制を構築して参ります。

交通安全対策については、日々起こりうる交通事故を未然に防ぐため、交通安全対策協議会において、交通事故防止のための調査研究、交通安全の指導育成・普及啓蒙、交通安全施設の設置及び交通危険箇所の改善に関して協議し、交通安全対策を推進します。

昨年は、大型フェリー座礁事故や新型インフルエンザの流行など、予想しがたい事態に見舞われました。また、2月27日に発生したチリ中部沿岸の地震により、28日には全国の太平洋沿岸地域に津波警報等が発令され、

当町においても、直ちに災害対策本部を設置し、万が一に備え避難勧告等の必要な対応を講じたところであります。

今後も「暮らしを守るための危機管理」という面から国県などの関係機関との情報共有や連携を密にして、危機への対応を行なって参ります。

③緊急経済対策、雇用対策

3点目は、緊急経済対策及び雇用対策でございますが、政府は、100年に一度と言われる経済危機に対応し、昨年度に引き続き、本年度も、地域活性化関連の交付金として約3兆円規模の補正予算を計上し、緊急経済対策を講じております。

本町におきましても、平成21年度の補正予算全体で、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」約3億5千万円、「地域活性化・公共投資臨時交付金事業」約3千万円、「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業」約1億8千万円など、総額約6億2千万円規模の予算計上を行い、その内の約3億6千万円を平成22年度に繰越して実施いたします。

これらの事業については、交付金の主旨、目的を踏まえ、できる限り地元の企業、事業者への発注に努め、積極的な地域活性化等に取り組んで参ります。

また、雇用対策でございますが、こちらも国の平成20年度第2次補正予算から始まった「ふるさと雇用再生特別交付金事業」と「緊急雇用創出事業」の交付金制度を活用し、新年度において新たな雇用の創出を行なって参ります。

[4. 平成22年度当初予算について]

(1) 予算編成方針及び予算規模

続きまして、平成22年度当初予算の編成方針及びその規模について申し上げます。

平成22年度当初予算は、平成21年度3月補正における関連予算と一体的にとらえ、いわゆる13カ月予算として、引き続き経済対策に取り組むとともに、国の政治、行政の情勢変化などに対応しつつ、御浜町における行政サービスの維持・充実を図ることを念頭に編成致しました。

平成22年度の国の地方財政対策においては、地方交付税総額を1.1兆円規模で増額するなどの対策が講じられます。

このような背景をふまえ、平成22年度当初予算は、一般会計について、前年対比で6年ぶりに、増額予算を編成いたしました。

その結果、予算総額は39億8千4百75万8千円となり、7.3%の増としております。

また、いわゆる13カ月予算では、総額42億9千9百93万円となり、前年度比10.1%の大幅な増となっております。

なお、特別会計を合わせた全体予算規模は61億6千9百92万2千円となり、4.9%の増となります。

(2) 主な取り組み

① 公共施設等の耐震補強及び大規模改修

次に、主な取り組みについて申し上げます。

公共施設等の耐震補強及び大規模改修等を、引き続き計画的に実施して参ります。

まず、阿田和小学校屋内体育館の耐震補強工事、同じく阿田和小学校校舎の大規模改修工事を実施します。また、御浜小学校屋内体育館の耐震のための改築に係る実施設計も行います。

地区公民館では、下市木、志原、神木の各公民館の外壁改修を実施します。

また、町有地につきましても、各種施策の目的に沿った利活用に基づいて、効率的な維持管理を図って参ります。

なお、普通財産につきましては、原則、速やかに売却を行うのが望ましいところではありますが、諸事情によりやむなく保持している土地、及び寄付採納によって保有している土地がございます。

新年度においては、これら普通財産の利活用について、一定の方針を検討して参ります。

② 農業基盤の整備・拡充

2点目は、農業基盤における整備・充実への取組みでございますが、村づくり交付金事業において、圃場整備をはじめ集落道整備、農道整備、農業用排水路整備を実施いたします。

また、中山間地域総合整備事業では、集落道及び農業用排水路の新規整備箇所に

ついて、測量・設計業務に着手して参ります。

③行政改革

3点目は、行政改革への取組みについてであります。

行政サービスを成熟社会の多様化する住民ニーズに対応させ、その質を保持しながら持続的に提供するためには、あらゆる面において事務の改善、いわゆる行政改革が不可欠であると考えます。

その最大のものが市町村の再編であることは言うまでもありませんが、この他にも行政運営の効率化を目指し、既存事務の見直しを行なってまいります。

新年度では、戸籍事務において電算システムを導入し、事務の効率化及び正確性の向上を図ります。

また、戸籍に関する証明書交付等の迅速化による住民サービスの向上に努めます。

また、現在、国において、地方分権時代への加速度的移行が模索され、地方自治体としての組織機能強化に加えて、住民サービスに支障をきたすことのない行政運営の体制整備が求められています。

御浜町における現行の職員定員適正化計画は、「新しいまちづくりの指針」に基づき、平成18年度から平成22年度までの5年間の計画で策定されたものであります。

本年度において、その計画に示された平成22年度の目標適正数を確保するための職員採用を行ったところであります。

新たな行政課題や社会情勢の変化に弾力的かつ的確に対応していくためには、常に事務量や定員についての検証を行う必要があります。合併を目指しながらも、「新しいまちづくりの指針」及び「御浜町集中改革プラン」の精神を継承しながら、「職員定員適正化計画」の見直しや改善継続となっている項目については引き続き取り組んで参ります。

(3) 主な実施事業

続きまして、具体的な実施事業を述べさせていただきます。

①生活環境の整備

まず、最初に生活環境の整備についてでございます。

ごみ減量化につきましては、平成19年度から「ごみ減量化キャンペーン」に取り組んでおり、住民の皆さんのごみ減量化に対する意識の向上により基準年度である平成18年度から平成20年度末までの間で、約13%、331トンのごみ減量化を達成し、当初からの目標である減量化率10%をクリアいたしました。

新年度につきましても、引き続き、資源ごみへの分別の徹底やマイバッグ推進運動によるレジ袋削減などの取り組みについて更に充実を図り、ごみ減量化へと繋がるよう、積極的に取り組んで参ります。

次に水道事業についてであります。上水道事業につきましては、平成21年度で策定した水道ビジョンに基づき、中長期的に経営の健全化をはかりながら、「安心」「持続」「環境」をキーワードに普段の安心で安全な水道水の供給、大震災時の生活水の確保を行うため計画的に基幹施設の耐震化を行って参ります。

下水道事業につきましては、処理施設の耐震診断や増設を含む事業計画の見直し、企業会計の導入等の検討を行い、中長期的な財政運営の方針を確立する中で、料金の適正化を図り、経営の改善と安定化を進めて参ります。

なお、上下水道の料金改定につきましては、今日の経済状況を考慮する中で、直ちに住民負担増を求めることが、地域経済に一層の悪影響を及ぼしかねない状況と判断し、今後の国・地方の経済の動向を見極めながら、23年度以降に再度検討することといたします。

また、家庭排水から公共水域への環境負荷の軽減を図るための合併浄化槽設置整備事業を継続し、平成22年度末で終了となる生活排水処理計画に引き続き、新たな計画を策定いたします。

次に、町営住宅の適正管理についてであります。町営住宅の長寿命化計画につきましては、町内48戸の町営住宅の適正な維持管理、整備を計画的に実施するための調査を本年度から実施しており、22年度において計画の策定を行いません。

道路網の整備につきましては、厳しい財政状況であります。新年度におきましても、国の2次補正等を活用し、道路の拡幅及び側溝整備、歩道整備を優先的に実施するとともに、通常の維持管理を徹底しながら、災害に強い道づくりに努めて参ります。

②保健・福祉・医療の充実

次に、保健・福祉・医療の充実についてであります。

本町ではこれまで実施しております糖尿病負荷検査をはじめとした糖尿病予防対策を新年度以降も実施するとともに、死亡原因の第1位であります、がん予防対策につきましても、女性特有のがん検診推進事業を引き続き実施するほか、結核・肺がん検診につきましても、現在の休日検診に加え夜間検診も実施して参ります。

疾病予防では、昨年発生しました新型インフルエンザの流行が新年度中にも再流行することは確実視されており、今後も国の指導に基づいて、的確な対応を図ってまいります。

また高齢者の方々に対する疾病予防としまして、基礎疾患のある方に対し、インフル^{りかん}エンザ等の罹患から肺炎を予防するための肺炎球菌ワクチンに対する一部助成を新たに実施します。

さらに、後期高齢者医療制度につきましては、国において制度の見直が行なわれる中で、新たな医療制度が検討されますので、当町としましても、今後の国の動きも見ながら、県や広域連合と連携を密にして、情報の収集等に努めて参ります。

高齢者の方々が、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等を支援するとともに、保健・医療・福祉との連携を図りながら、できる限り地域での生活が継続できるよう取組んで参ります。

高齢者の皆さんにとって、これまで暮らし続けた地域への愛着は深いものがあります。

今後も一人暮らしや寝たきり、認知症など要援護高齢者は、更に増加することが予想されていますので、住民の皆さん一人ひとりに、介護予防の意識を持って頂くとともに、これまで暮らし続けた地域の中で、安心して暮らせるよう、地域と一体となったまちづくりを目指して参ります。

中でも認知症対策につきましては、本年度に引き続き国のモデル事業の指定を受け、認知症サポーターの育成や、徘徊SOSネットワークの充実を図ります。

次に、少子化対策についてですが、新生児数は年々減少しており、今後保育所入所児童数にもかなりの影響があると思われます。

そのような中で、子どもを生み育てる、より良い環境づくりの為に、後期次世代育成支援行動計画を策定いたします。

さらに、熊野保健福祉事務所や医療機関等と連携し、相談業務や検診体制を充実するとともに、健康な赤ちゃんを出産するための妊婦検診の積極的な啓発活動を行います。

保育事業につきましては、市木保育所に引き続き阿田和保育園の大規模改修工事を完成させ、より快適で安心できる環境の下での保育を行なって参ります。

また、平成21年度より学童保育の運営を開始し、町内の小学生に利用いただいておりますが、利用児童数も増加の傾向にあり、現在実施している場所では手狭が予想されることから、増設や移転の検討も行います。

③教育・文化の振興

(学校教育)

次に教育、文化の振興についてであります。学校教育におきましては、「豊かなところと確かな学力を備えた子どもの育成」を目標に、「豊かなところ・確かな学力の育成」、「地域に開かれた学校づくり」、「教職員の資質の向上」を3つの柱に、教育行政を進めて参ります。

また、支援が必要な児童・生徒のために、当該小中学校に支援員を配置するとともに、スクールカウンセラー等の相談員の充実、保育所・小学校・中学校の更なる連携等を図って参ります。

生涯学習につきましても、公民館の改修や引作集会所、阪本コミュニティセンターの雨漏り修繕を実施します。また、人権尊重の社会づくり、男女共同参画社会の推進、スポーツ振興、松本市梓川とのふれあい交流等、幅広く実施します。

なお、文化振興事業につきましては、アメニティストッフの企画を中心に、宝くじ文化公演や自主文化事業の演劇、音楽公演など、子どもから一般の方々まで誰もが楽しめる事業を実施して参ります。

④産業の振興

(農業振興)

次に、地場産業の振興についてでございます。

まず、基幹産業である農業について、先に述べましたかんきつ振興とも重なりま

すが、昨年実施した耕作放棄地の実態調査では、142ヘクタールの耕作放棄地が存在するという結果が出ており、新年度では、かんきつの振興を中心に、国の実施する水田作物に対する戸別所得補償制度や有害鳥獣対策の拡充など総合的な施策の実施により、現状の改善に取り組んで参ります。

また、かんきつ振興の具体的な取組みとしては、柑橘振興基金を活用した生産振興対策として、マルチ栽培に係る資材導入経費の助成や優良品種への更新に伴う苗木、穂木の購入経費に対する助成を行います。

さらに台風18号により被災したリースハウス等に係る災害復旧資金への利子補給を実施いたします。

担い手対策といたしましては、かんきつ経営の法人化を促進する目的で、研修会の開催や法人設立費用の助成などを行います。

さらに「年中みかんのとれるまちブランド化促進事業」による消費者のみなさんとの交流や地域のPR活動を積極的に推進し、生産から人づくり、地域のPRまで総合的なかんきつの振興に取り組んで参ります。

また、有害鳥獣対策におきましては、新年度から営農活動の一環として、電気柵の設置補助と効果的なソフト事業を実施してまいります。

林業振興対策では、森林の公共財としての価値をより高めるため、引き続き間伐や標準地調査、下刈り、作業道開設等を実施する森林環境創造事業を実施して参ります。

次に商工振興につきましては、都市部との交流人口の増大を図り、地域特産品の消費宣伝を通じて、御浜町の魅力を広く発信して参ります。

[5. 県や広域事業]

最後に県の事業や広域で取り組む事業についてであります。

高速道路網の整備につきましては、国等、大変厳しい予算状況ではありますが、幸い当地域の新直轄区間を含めた近畿自動車道紀勢線をはじめ、熊野尾鷲道路の整備費は、新年度におきましても概算要求に近い事業費の配分があり、ほぼ計画通りに進捗しております。

今後も全線の早期完成を目指し、県、関係市町と連携して国へ要望して参ります。

また、県道の改良につきましては、御浜紀和線の西原地区における未改良箇所について、橋梁の予備設計、路線測量を実施いたします。

志原川の河川改修につきましても、新向山橋の上流部にある、みのの橋付近の河川改修を実施いたします。

いずれの事業におきましても、早期完成に向けた要望を行って参ります。

次に、紀南中核的交流施設整備事業につきましては、補助事業者において計画どおり、昨年7月17日にオープンいたしました。

今後、地域活性化の拠点施設として、また地域に根ざした交流施設としての役割を果たしていただくために、県や関係市町一体となって支援して参ります。

東紀州観光まちづくり公社につきましては、これまでの活動を継続しながら、平成24年度中に熊野市までの延伸が見込まれる高速道路を活用した滞在型観光システムの構築など新たなまちづくりに取り組みます。

今後も東紀州5市町が一体となって、地域の活性化を目指し、広域的な産業や観光の振興、まちづくりに取り組んで参ります。

以上、合併への決意や総合計画の策定、かんきつ振興、予算編成等を中心としまして、私の新年度における町政の方針を述べさせていただきました。

議員各位はもとより、全町民の皆さんに対し、格別のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げまして、平成22年度施政の方針とさせていただきます。